

第 7 次 埼玉県地域保健医療計画 県央保健医療圏 圏域別取組策定のスケジュール

時 期	作 業
平成 30 年 2 月 5 日(月)	第 1 回埼玉県県央地域保健医療・地域医療構想協議会において、新圏域別取組案を説明。 新圏域別取組案に対する意見照会。
平成 30 年 2 月 28 日(水)	新圏域別取組案に対する意見照会の回答期限。
平成 30 年 3 月 中旬	意見照会を踏まえた修正案の作成。 軽微な修正(※)の場合には、修正案を以って、新圏域別取組として策定する。
平成 30 年 3 月下旬頃まで	各委員に新圏域別取組を送付

※……文言や字句の修正、実施主体の加除修正、いくつかの主な取組の挿入削除など。取組の挿入削除など大枠を変更する場合はこの場合から除きます。